

事務事業評価シート

事業番号 No. 37		事務事業名		農業団体補助金		所管部課		産業振興課	
----------------	--	-------	--	---------	--	------	--	-------	--

基礎情報	事業開始時期【1】	平成13年度		実施形態【2】	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他 ()				
	根拠法令等【3】	西東京市農業団体等補助金交付要綱							
	総合計画【4】	基本目標	6 活力と魅力あるまち		基本施策	13 産業が活性化して活力あるまちになるために		施策	13-1 産業の振興
	個別計画【5】	計画	第3次農業振興計画		施策等①	多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業		施策等②	地域と協働する農業

事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】	西東京市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。							
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	【補助の概要】 ■支払方法:確定払 ■補助率・額:補助率2分の1。上限110,000円 ■国・都補助の有無:なし ■上乗せ横出し補助の有無:なし ■補助対象事業:(1) 企業的農業経営 (2) 農業後継者の指導、育成及び確保 (3) 都市型農業の調査及び研究 (4) 出荷生産物の市場調査及び情報交換 (5) 品種の改良、新種の導入及び栽培技術の向上 (6) 優良品種の出荷及び販売等 (7) 前各号に定める事業に要する各種資材等(他の要綱等による補助を受けている資材等を除く。)の共同購入 (8) 病害虫等の共同防除 (9) 農業経営上の先進地の視察 (10) その他市長が特に認めた事項 ■補助対象経費:補助対象事業の実施に要した費用 ■補助対象:企業的農業経営及び地場農産物の生産出荷を通じ、経済的・社会的向上を目指す組合、団体等で以下に掲げる団体(田無農友会、田無緑化組合、西東京市梨生産組合、JA東京みらい西東京市営農クラブ、JA東京みらい西東京地区青壮年部) ■特記事項:令和6年度までは1団体110,000円を基本とし、会員人数が40人以上の場合は加算							

事業費データ	項 目	令和5年度(決算額)		令和6年度(決算額)		令和7年度(決算見込額)		令和8年度(予算額)		単位
	事業費計【8】	890		890		550		550		千円
	財源内訳									
	国庫支出金・都支出金									
	その他()									
	一般財源	890		890		550		550		
人件費計【9】	335		372		372		297		千円	
内訳	0.05 人 335 千円		0.05 人 372 千円		0.05 人 372 千円		0.04 人 297 千円			
正規職員	人 千円		人 千円		人 千円		人 千円			
会計年度任用職員	人 千円		人 千円		人 千円		人 千円			
総コスト	1,225		1,262		922		847			

活動実績【10】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	①申請団体	7	7	5	5	5	5	5	5	団体
②										

成果指標【11】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	視察の延べ回数	-	4	-	4	-	4	4	4	回
	①【成果指標の説明】	農業経営の先進地視察によって新たな技術を取り入れ、産作物の収量増加につながった実績のある「視察」の回数を成果目標に設定する。近年は4団体が視察研修、残り1団体は販売用資材の購入のために補助金を充てている。								
	②【成果指標の説明】									

事業環境等	事業実施における課題点と改善に向けての取組【12】	平成26年度の事務事業評価において、「補助要綱において補助率の定めがない」ことが課題として挙げられた。そのため令和7年度に加算額を撤廃し、令和8年度に補助率の設定及び支払方法の変更を行い、段階的に補助事業の見直しを実施した。								
	他団体の実施状況【13】	回答自治体数:20市中18市が実施。 西東京市の予算額(550千円)は18市中13位。平均値は6,612千円。								
	代替・類似サービスの有無【14】	☒ 有	交付対象事業(7)については、西東京市産農産物等活用推進事業補助金と類似している。 相違点:西東京市産農産物等活用推進事業補助金は資材にめぐみちゃんのプリントが施されているもののみ対象だが、当補助金にその定めはない。							

【検証項目】

検証項目 【15】			一次評価	二次評価	本部評価	
	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当		
		市が主体となって実施しない場合、市域内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	非該当	非該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	1	1	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	1		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	3	3	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	2	2		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	-	-		

【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	都市農業においては税制及び後継者問題が顕著となっており、西東京市も例外ではない。その影響で、市内の農地は年々減少しているが、その中でも農業団体は後継者育成、技術や情報の共有を行うことで市の農業振興に貢献している。そのため市の農業振興に貢献している農業団体への補助は必要であると考え。	二次評価 【17】	必要性	市内における農業者数や農地面積が年々減少傾向にある中、農地の保全や多様な農業経営の支援は必要な取組である。
	有効性	農業経営の先進地視察を行い、市内においても梨の根圏栽培技術を取り入れたことにより、収量の増加につながった事例がある。 そのため今後についても先進地視察に対して継続的に補助を行っていくことは有効であると考え。		有効性	農業者の経営負担を軽減し、継続した農業経営の促進に寄与するものと考え、実際の活用状況のうち、視察費用に係る経費が多く見られることを鑑み、補助内容について検討する必要があると考える。
	効率性・経済性	令和8年度より、これまでの概算払から確定払に変更し、事務量は緩和された。 また、令和7年度に加算額を撤廃し、令和8年度に補助率を1/2に定め上限額を11万円とするなど、見直しを行った。		効率性・経済性	対象団体数が少なく事務処理等の負担比較的小さいが、農業経営者の実情に応じた申請方法など、引き続き、効率的・効果的な補助となるよう努められたい。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

必要性		コストの方向性		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
3		総合評価		

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--